平成30年度狭山市登録手話通訳者認定試験要領

1. 日 時

平成31年3月2日(土)

9時から12時30分頃まで(8時50分受付開始)

※受験番号によって終了時間が異なります。

2. 会 場

狭山市社会福祉会館(狭山市入間川2-4-13)

3. 受験資格

狭山市内在住・在勤の平成31年4月1日現在20歳以上で、以下のいずれかの要件 を満たしている方

- ①狭山市手話通訳者養成講習会修了(受講)又は県市町村実施の手話通訳者養成講習会 を修了、もしくはそれと同程度の知識と技術を有する方
- ②手話通訳士の有資格者または、都道府県の登録手話通訳者、手話通訳者全国統一試験の合格者

4. 試験日程 上記の受験資格の①②で試験日程は異なります。

時 間	試 験 科 目 等	試 験 内 容(①)	試験内容(②)
8:50~ 9:00	受付、日程説明		※筆記試験と
9:00~ 9:50	筆記試験	歴史、教育、諸制度、通訳、一般教養等	読み取り筆記試験は免除
9:50~10:00	休憩		
10:00~10:30	読み取り筆記試験	読み取り筆記問題1問	
10:30~11:10	読み取り口述試験	読み取り口述2問	読み取り口述1問
11:10~11:50	聞き取り表現試験	聞き取り表現2問	聞き取り表現1問
11:50~	面接試験	個人面接	個人面接

※受験人数によって試験時間の変更が生じることがあります。ご了承ください。

5. 受験料

無料

6. 申し込み方法及び期限

平成30年度狭山市登録手話通訳者認定試験受験申込書に必要事項を記入のうえ、 平成31年2月15日(金)までに狭山市手話通訳者派遣事務所へ直接持参、または 郵送(2月15日必着)。

*ファクシミリによる申し込みは不可。

7. 受験票の発行

受験資格審査の結果を通知する。この通知書を受験票とする。

8. 合否の通知

受験者全員に合否の結果を通知する。

9. その他

狭山市登録手話通訳者選考試験に合格した方は、狭山市登録手話通訳者台帳に登載するとともに、委嘱式に出席していただきます。

<平成31年度狭山市手話通訳者委嘱式>

平成31年3月下旬に実施いたします。

日程等の詳細は後日、受験者にご連絡いたします。

【申し込み・問い合わせ先】

〒350-1306 狭山市富士見1-1-11

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 狭山市手話通訳者派遣事務所

(担当:唐木、成田)

 $TEL: 0 \ 4 - 2 \ 0 \ 0 \ 3 - 3 \ 7 \ 4 \ 2 \qquad FAX: 0 \ 4 - 2 \ 0 \ 0 \ 3 - 3 \ 7 \ 4 \ 6$

※問い合わせ先と試験会場は異なります。ご注意ください。